

-TS CUBIC アプリ会員向け会員特約-

第1条 (総則)

本特約は、TS CUBIC アプリでトヨタティーエスキュービック Pay を利用する会員に対し、トヨタティーエスキュービック Pay 会員規約（以下「本規約」といいます）に優先して適用されるものとしします。

第2条 (トヨタティーエスキュービック Pay)

本規約第1条第1項を以下のとおり読み替えて適用します。

「本規約に定めるクレジットカードは、トヨタ自動車株式会社（以下「トヨタ」という）およびトヨタファイナンス株式会社（以下「当社」といい、両者を併せて「両社」という）が提携して発行し、当社および株式会社 Origami（以下「Origami」という）所定のカード取引システム等を用いて提供され、TS CUBIC アプリで利用できるトヨタティーエスキュービック Pay（以下「カード」という）としします。」

第3条 (カードの機能および取引目的)

本規約第7条第1項を以下のとおり読み替えて適用します。

「会員は、カードを利用して、当社又は Origami 所定の加盟店(以下「加盟店」という)で、商品の購入とサービスの提供を受けること等（以下「ショッピング」という）ができるものとしします。」

第4条 (カードの利用方法)

本規約第30条第5項を以下のとおり読み替えて適用します。

「会員は、以下の事項について予め承諾するものとしします。

- <1>当社、Origami または加盟店において特に定める貴金属・金券類・車両等の一部の商品・サービスについては、カードの利用が制限される場合があること。
- <2>購入商品や提供を受けるサービスの種類あるいは利用金額によっては、カード利用に際して当社および Origami の承認が必要となり、加盟店が当社に対して照会し、当社および Origami が不適当と判断することによりカード利用を断る場合があること。また、当社が加盟店または会員に対してカードの利用状況等に関して確認する場合があること。
- <3>加盟店が違法な内職モニター商法等の業務提供誘引販売、連鎖販売取引、および法令に違反する取引等を行っている場合、当社が判断した場合、カードの利用が制限されること。
- <4>現金化、キャッシュバック、現行紙幣・貨幣の購入その他等換金または融資等を目的としたカードの利用はできないこと。
- <5>法令に違反する取引等にカードの利用はできないこと。」

第5条 (Origami Connect)

1. 本条は、Origami が提供・運営する仕組みである Origami Connect を用いて、当

社が会員に対して提供する、クーポン等配信サービス(以下「本サービス」という)について定めるものです。

2. 会員は、本サービスを通じて、当社または加盟店から加盟店の情報、クーポンその他メッセージを受信することができます。
3. 会員は、受信したクーポンに定める特典を受けることができます。
4. 会員が受信するメッセージ及びクーポンの利用条件は当社または加盟店が各々独自で設定するものとし、加盟店のメッセージ及びクーポンの適法性等に関し、当社は一切責任を負わないものとしします。
5. 会員は、保有するクーポンを第三者に対して譲渡その他の処分をすることはできず、両者に対し、保有するクーポンの換金を求めることはできません。また、クーポンの利用は、当該クーポンに別途同伴者の利用を認める旨の記載がある場合を除き、会員本人が行うものとし、会員以外の第三者が行うことはできません。当社または Origami は、会員が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、当社または Origami は当該会員に事前に通知することなく、会員が保有するクーポンの全部又は一部を失効させることができます。
 - (1) クーポンが法令に違反した場合
 - (2) 会員に違法行為もしくは不正行為があった場合、又は本規約等に違反した場合
 - (3) その他、会員が保有するクーポンを失効させることが適当と当社が判断した場合
6. 会員が、規約に基づき会員の地位を喪失した場合は、当該会員が保有するクーポンはすべて失効します。当社は、会員の地位喪失に伴う損害について一切責任を負わないものとしします。
7. 会員は、当社または Origami が加盟店に対し、クーポンおよびメッセージの配信停止又は当該加盟店が配信したクーポンを失効させることができることを、あらかじめ承諾するものとしします。
8. 当社または Origami は、会員に事前に通知することなく、本サービスを廃止又は停止することができます。会員は、本サービスが廃止された場合、会員が保有するクーポンは失効することについてあらかじめ承諾します。
9. 当社は、当社または Origami が、本規定に基づき会員の保有するクーポンを失効させた場合であっても、再配信、損害賠償又はその他名目を問わず、一切責任を負いません。
10. 会員は、クーポンおよびメッセージが TOYOTA Wallet アプリにカードの登録手続きをした時点又は本サービスの機能が停止した時点(2020年4月28日を予定)のいずれか早い時点をもって失効することを、あらかじめ承諾するものとしします。

第6条（本特約の失効）

本特約は、TOYOTA Wallet アプリにカードの登録手続きをした時点又はカードの機能が停止した時点（2020年4月28日を予定）のいずれか早い時点をもって、終了するものとします。

2020年3月版